

令和5(2023)年度活動計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目			合計
	特定非営利活動に係る事業	その他事業(注1)	
I 経常収益			
1. 受取会費	389,500		389,500
2. 受取助成金「市民活動推進基金」	200,000		200,000
3. 事業収益 (注1)			
発明・考案品の販売		0	0
事務所スペース・機能等の賃貸		0	0
4. その他収益 (注2)	3		3
経常収益計	589,503	0	589,503
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費	0		0
人件費計	0		0
(2)その他経費			
①主幹事業(発明・考案教室開催)			
会場費(日曜発明サロン) (注3)	32,100		32,100
ZOOM契約料 (注4)	11,055		11,055
教室資料印刷代	5,550		5,550
講師謝礼	38,979		38,979
賞金・賞品代	10,996		10,996
発明奨励(発明ポイント) (注5)	22,500		22,500
その他教室開催費用	7,922		7,922
小計	129,102		129,102
②発明・考案品の公開・発信			
広報費(ホームページサーバー代、ドメイン代)	8,028		8,028
月例会報「ハマ発明ニュース」印刷代	9,600		9,600
〃 郵送代(注6)	13,934		13,934
小計	31,562		31,562
③発明・考案創出を促進する			
個人向け「日曜発明サロン」勸奨チラシ印刷代	2,547		2,547
同 郵送代	1,050		1,050
見学会・勉強会・他の発明団体交流	0		0
小計	3,597		3,597
④発明・考案の相談・助言	0		0
⑤国内事業者への発明・考案品紹介	0		0
⑥発明・考案品の試験的販売の実施、及び、購入者評価の把握			
イベント出店 直接費用(協賛金・出店料)	105,400		105,400
同 間接費用	76,661		76,661
小計	182,061		182,061
⑦「出前講座」実施	0		0

⑧特定非営利活動に係るその他費用			
事務所家賃 (注7)	168,300		168,300
旅費交通費 (注8)	3,407		3,407
その他	1,815		1,815
小計	173,522		173,522
⑨その他の事業の為の費用		0	0
その他経費 計	519,844	0	519,844
事業費計	519,844	0	519,844
2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬・給与	0		
(2)その他経費			
事務所家賃	56,100		56,100
電話代	31,071		31,071
理事会費用 ZOOM契約料 (注4)	11,055		11,055
総会費用(会場費・印刷代・郵送代)	15,732		15,732
管理の為の交通費 (注8)	29,396		29,396
管理に関わる文具・消耗品			
印紙税	450		450
その他 (注9)	7,103		7,103
管理費計	150,907		150,907
経常費用計	670,751	0	670,751
当期経常増減額	-81,248	0	-81,248
Ⅲ 経常外支出 (注10)			
1. よこはま夢ファンド「市民活動推進基金」への返金	0		
経常外支出計	0		0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	-81,248		-81,248
前期繰越正味財産額			414,689
次期繰越正味財産額			333,441

(注1) 定款改定により「特定非営利活動以外の事業」として「発明・考案品の販売」「事務所スペース・機能等の賃貸」の2項目の収益事業を行えるようになりましたが、事業報告書に記載のとおり収益事業を開始する状況に至っていません。実績0円ながら、定款項目として明確にするため本表に区分して表示しています。

(注2) その他収益について、令和5年度預貯金利息3円のみ。

(注3) 令和4年度は、会場費が不要の「なか区民活動センター」を多く利用できたが、新型コロナの鎮静化により抽選に外れることが増えた為大幅に増加しました。全て公的施設で開催していますが、会場費支出は大幅に増加しました。

(注4) ZOOMを、日曜発明サロンのオンライン中継と、理事会のオンライン会議で利用をしている為、事業費と管理費にそれぞれ1/2計上。

(注5) 発明ポイントは、日曜発明サロンの作品発表を活性化する為、毎月の作品発表に対し懸賞ポイントを付与すると共に、会員自らが第2部研究会の講師を行った場合の貢献に対しポイントを付与しています。

(注6) 会報の内、メール受信が困難な会員と図書館や関係団体への送付について、印刷物での郵送を継続しています。

(注7) 事務所家賃は、令和4年度会計より、60数年分の資料の保管やイベント準備に使用していることから、75%を事業費、25%を管理費に計上しています。

(注8) 交通費は、令和3年度以降、維持の為の固定的支出を明確にするため、「事業活動の為の交通費」と「管理の為の(事務所に外向く)交通費」を別計上しています。

(注9) 管理費「その他」は、文具、消耗品、振込手数料等。

(注10) 市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)からの助成金は、申請した事業項目への支出額が助成金額(20万円)を下回った場合に返金を要しますが、支出額が助成金額を上回りましたので、返金は発生しませんでした。